

設計書等に関する質問への回答

件名: 令和2年度横浜市児童福祉審議会及び横浜市子ども・子育て会議議事録作成

令和2年3月16日公表の「令和2年度横浜市児童福祉及び横浜市子ども・子育て会議議事録作成」に寄せられた発注情報等に関する質問及び回答について、次のとおり公表します。

なお、寄せられた質問は、原則そのまま掲載しています。

設計書等該当箇所	質問内容	回答
設計書「8 部分払」 仕様書「9 委託契約代金」	<p>①部分払いとは、一般に納品までに要する期間が長期にわたる工事の場合に、請負業者の資金繰りの改善を目的として行われるものであり、本来は請負業者にメリットのある方法です。しかし、本件業務において作成した議事録は、各会議開催後14日以内に納品して完結するものであるにもかかわらず、例えば4月1日に開催された会議の議事録を4月14日に納品したとしても、この部分払いの規定により、6月30日付で請求後、30日以内の支払いということは最長7月30日まで支払われないことになり、この条件は逆に請負業者の資金繰りを圧迫するものと考えます。このような請負業者にデメリットのある支払い条件を採用された理由をお聞かせください。</p>	<p>①本業務は年間を通じて開催される横浜市児童福祉審議会及び横浜市子ども・子育て会議の議事録作成を一括で委託するものです。そのうえで、本委託業務においては、契約の履行の全部の完了前に、履行済部分に相応する契約代金を支払うことができるよう、四半期を目途に部分払ができるものとしています。</p>
	<p>②①に付随して、仕様書9委託契約代金に書かれている「部分検査」とは具体的にどのようなことを指しているのかお聞かせください。例えば年4回開かれる会議は1回が4回の部分なのではなく、1回ごとに納品される単独のものと考えますが、貴局の見解をお聞かせください。</p>	<p>②部分検査については、設計図書に定める業務について、設計書の部分払の基準にある一定の期間内に履行された業務について、成果物や納品書等の確認を行うことを想定しています。なお、本業務は年間を通じて開催される横浜市児童福祉審議会及び横浜市子ども・子育て会議の議事録作成を一括で委託するものですが、各会議の議事録については、設計図書のとおり、原則、各会議終了後14日以内に納品をしていただきます。</p>
	<p>③上記①②は、委託契約にも工事契約の考え方を持ち込む悪しき習慣によるものと考えます。この際、支払い条件を撤回し、部分払いは行わず納品都度払い、もしくはせめて月締め請求とするお考えはないか、お聞かせください。</p>	<p>③契約代金の支払方法については、設計図書のとおりとなります。</p>

設計書等該当箇所	質問内容	回答
契約全般	<p>①連絡や納品先など窓口となる発注担当課は、全ての会議において企画調整課と考えてよろしいですか。これだけの会議数で窓口が一本化されていないと混乱が生じますので、発注担当課が複数ある場合は担当課ごとに発注を分けるお考えはないか、お聞かせください。</p>	<p>①契約内容や支払など、本業務の全般に関する事項については企画調整課が窓口となります。部会については開催等の運営を担う事務局を企画調整課以外で担当しているため、事務局担当課からご連絡をさせていただくこともありますが、混乱が生じないように調整をしながら進めさせていただきます。なお、発注内容については、設計図書のとおりとなります。</p>
	<p>②複数の会議をまとめて年間契約として請け負う場合は、同一か同条件の会議であるのが通例ですが、本件場合は各会議で規模も人数も全く異なりますし、夜間開催のものもあれば日中開催のものも含まれており、それらを一緒に見積もらせるのは無理があると考えます。このような一括発注ではなく、会議ごとか同条件の会議ごとに分けるお考えはないか、お聞かせください。</p>	<p>②発注内容については、設計図書のとおりとなります。</p>
仕様書「4 会議開催日程」	<p>①前年度の開催日及び時間帯(実績)を行われた全ての会議について教えてください。</p>	<p>①令和元年度の開催実績は別紙のとおりとなります。</p>
	<p>②開催日は何日前までにご連絡いただけますか。</p>	<p>②委員との日程調整、会場の手配等を経て日程が確定するため、一律にお示しできませんが、決まり次第、速やかに連絡させていただきます。</p>
	<p>③新型コロナウイルスの影響による会議の中止または延期の可能性は今のところなく、年度当初から年間合計108時間を予定どおり実施するお考えですか。</p>	<p>③時間数については概算のため、108時間に満たない場合も想定されます。</p>
	<p>④もし中止または延期となった場合、開催日の何日前までにご連絡いただけますか。また、中止の場合、キャンセル料の規定はありますか。</p>	<p>④中止又はキャンセルが決まり次第、至急連絡します。なお、中止の場合のキャンセル料の規定はありません。</p>
契約全般	<p>会議開催に当たっての横浜市の新型コロナウイルス対策を具体的にお聞かせください。例えば速記者がマスクを持参できなかった場合にマスクの提供は行われますか。</p>	<p>座席の間を離す、手洗い・うがいの励行、マスク着用の要請、アルコール消毒液の設置等を実施する予定です。なお、速記者へのマスクの提供は、現時点では想定しておりません。</p>

令和元年度横浜市児童福祉審議会及び子ども・子育て会議開催実績

会議名		開催日	開催日時
児童福祉審議会	総会	10月28日	9:30~11:00
	里親部会	7月8日	15:00~17:00
		11月15日	15:00~17:00
		2月21日	15:00~17:00
	保育部会	8月7日	14:00~15:00
	児童部会	4月25日	15:00~16:00
		6月27日	15:00~16:00
		7月25日	15:00~16:00
		8月22日	15:00~16:00
		9月26日	15:00~16:00
		10月24日	15:00~16:00
		11月28日	15:00~16:00
		12月26日	15:00~17:00
		1月23日	15:00~17:00
		2月27日	15:00~17:00
	一時保護所外部 評価委員会	7月12日	14:00~16:00
		8月28日	10:00~11:30
		9月18日	10:00~11:30
		10月15日	10:00~11:30
	児童虐待による 重篤事例検証委 員会	9月9日	14:30~17:00
		11月8日	9:00~12:00
		12月25日	18:00~20:00
		2月4日	18:00~21:00
子ども・子育て会議	総会	8月2日	15:00~16:45
		10月8日	18:00~20:30
		12月24日	10:30~12:00
	子育て部会	7月4日	18:00~20:45
		9月3日	18:00~20:30
	保育・教育部会	6月25日	18:10~21:00
		9月2日	14:00~17:30
		11月26日	18:10~20:00
		3月30日(予定)	18:10~21:00
	放課後部会	7月30日	15:30~16:30
		9月6日	14:00~15:30
	青少年部会	7月25日	14:00~16:00
8月28日		9:30~10:30	

※児童福祉審議会の特定教育・保育施設等における重大事故の再発防止のための検証委員会については、令和元年度開催実績なし。